

☆変えてはならない日本の姿・使命

私たちは特定の政党や勢力を支持する団体ではなく、純粹に平和憲法を守る
る穏健な市民の集まりです。今日は私たちの考えをみなさんに訴えます。

ウクライナ戦争の何が悪いのか？

◆ウクライナ戦争についての見方は、ロシアという国、そして国民もすべてが
悪いという批判です。しかし、平和主義者トルストイや絶対非戦集団ドウホ
ポール(*)を生んだことのあるロシアは、頭の先からつま先まで(例えば生
まれたばかりの赤ちゃんまで)、すべてが悪いのでしょうか？

(*) 20世紀初頭までロシアに存在。2千人の信徒が政府支給の武器を山中で焼き捨て迫害を受けた。

◆そうではなく、国連憲章違反の武力行使、しかも残虐非道な無差別殺戮を繰
り返している戦争犯罪と、それを許しているロシアの独裁政治体制こそ、問
題の本質ではないでしょうか。

ウクライナ戦争がもたらした危うい安全保障観

◆一方、ウクライナ戦争を見て「普段から軍備を増強していないからこういう
事になる。軍備こそ国を守る要だ」という安全保障観が台頭してきています。

◆これは、根本的に間違っています。戦争に勝つことが平和をもたらすとい
うのは、幻想で、亡くなった命は戻って来ないし、お互いの憎しみと分断は消
えません。武力で平和はつくれないのです。

私たちの堅持すべきものと働きかけ

◆では私たちはどうすれば良いか？その答えは現在の日本憲法の中にありま
す。すなわち①平和主義(戦争の準備も実行もしない)、②基本的人権(平
和、安全に生きる権利を保障する)、③国民主権(権力者の勝手に許さない)
という普遍的な憲法三原則を守り、国際社会に働きかけてゆく事です。

◆残念ことに、国連安全保障理事会ではどんな残虐非道なことも不正なことも
常任理事国(米、英、仏、露、中)が拒否権を發動すればひっくり返って
しまいます。平和と正義に関して機能不全に陥ってしまっています。しかも、
常任理事国は、永久に辞めさせられることはないのです。

◆日本は来年から国連加盟国中最も、12回目の非常任理事国に選ばれました。
それだけ、国際社会から信頼されていると言って良いでしょう。平和憲法を
持ち、戦争をしない国の姿が評価されています。

◆ウクライナ戦争に便乗して戦争の出来る国にしようと言う動きがあります。
そうではなく憲法9条を世界に広げ、国連改革(安理の機能を凌駕する
システムの構築)や平和仲介を日本の使命とすべきです。

◆ 選挙に行こう！ あなたの未来のために ◆

二〇二二年七月十日
★浜松市憲法を守る会
月例護憲平和行進

(日)護憲平和行進(通算665回目)
事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法前文より

〔平和的生存権〕

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

憲法第九条「戦争の放棄・交戦権の否認」

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。